

「広島市安芸区民文化センター等合築施設で使用する電気」の質疑応答書

令和7年1月16日

一般競争入札参加者各位

広島市長

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書 9(4)ア	「～第2回目、第3回目の入札書及び入札附属書を準備しておくことをすすめる。」との記載がございますが、2回目、3回目の入札について辞退する場合は2回目の入札書の金額欄に「辞退」と記載した入札書を提出すればよろしいでしょうか。	入札回数は3回を限度としていますが、2回目以降の入札を辞退する場合は、2回目の入札書に「辞退」と明記して封筒に入れ、1回目の入札書を入れた封筒と合わせて二重封筒とし、郵送してください。3回目の入札書の提出は不要です。
2	入札附属書	基本料金及び電力量料金の端数処理に指定はございますでしょうか。	入札説明書9(3)エ(注)2に記載しているとおり、基本料金及び電力量料金の単価には、円未満の端数を含むことができますが、各月の基本料金と電力量料金の合計から割引料金を控除した合計金額に1円未満の端数があるときには、その全部を切り捨てた金額を記入してください。
3	入札附属書	入札附属書には代表者印は不要との理解でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
4		契約電力は現在の契約も「560kw」であるとの理解でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。